

北里大学理学部進級基準（平成27年度入学生対象）

（総則）

第1条 理学部教授会規程第3条に定める理学部学生の各年次への進級は、理学部履修基準を基礎とし、進級基準第2条により、理学部教授会において総合判定する。

（進級基準）

第2条 各年次への進級基準は、次のとおりとする。

（1）進級基準（修得単位）

進級基準	2年次への進級	3年次への進級	4年次への進級
（修得単位）	①1年次の修得単位が 物理学科 →30単位以上 化学科 →31単位以上 生物科学科→28単位以上 であること	①2年次までの修得単位が 物理学科 →67単位以上 化学科 →69単位以上 生物科学科→66単位以上 であること	①3年次までの修得単位が 物理学科 →104単位以上 化学科 →104単位以上 生物科学科→106単位以上 であること
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ただし、上記の修得単位に、履修基準に定める所要単位（基準単位の合計）以上の修得単位がある場合は、所要単位を上限とする </div>		
	②1年次相当の実験科目（必修）を全て修得していること	②2年次相当の実験科目（必修）を全て修得していること	②3年次相当の実験科目（必修）を全て修得していること
	③1年次における1群選択科目の修得単位が基準単位以上であること	③1群科目の所要単位を全て修得していること	
④1年次必修科目の未修得単位が 物理学科 →8単位以下 化学科 →8単位以下 生物科学科→6単位以下 であること	④2年次までの必修科目の未修得単位が 物理学科 →6単位以下 化学科 →6単位以下 生物科学科→6単位以下 であること	④3年次までの必修科目の未修得単位が 物理学科 →6単位以下 化学科 →6単位以下 生物科学科→未修得単位なし であること	
		⑤2年次相当の学科の指定する選択科目から 生物科学科→4単位以上修得	⑤3年次相当の学科の指定する選択科目から 生物科学科→4単位以上修得

（2）修得科目に係る進級基準の適用項目

		2年次への進級	3年次への進級	4年次への進級
1 群	<必修> 英語	進級基準 ①④	進級基準 ①③④	進級基準 ①④
	<選択> 人間形成の基礎科目 基礎教育科目（英語除く） 教養演習科目	進級基準 ①③	進級基準 ①③	
2 3 群	<必修> 講義・演習	進級基準 ①④	進級基準 ①④	進級基準 ①④
	<必修> 実験	進級基準 ①②	進級基準 ①②	進級基準 ①②
	<選択>		進級基準 ①⑤	進級基準 ①⑤

注：4群科目の認定された単位は自由科目単位で、進級に要する単位には含まない。

2 教育効果上特に配慮すべき場合は、進級基準第2条第1項に準じ、進級させることができる。

（基準の改廃）

第3条 この基準の改廃は、教育委員会及び運営委員会の議を経て、教授会の承認を得る。

附 則

1 この基準は、平成26年4月1日から施行する。

2 この基準は、平成26年度入学生から適用する。【平成25年度第9回理学部教授会（H25.12.17）承認】

北里大学理学部進級基準（平成26年度入学生対象）

（総則）

第1条 理学部教授会規程第3条に定める理学部学生の各年次への進級は、理学部履修基準を基礎とし、進級基準第2条により、理学部教授会において総合判定する。

（進級基準）

第2条 各年次への進級基準は、次のとおりとする。

（1）進級基準（修得単位）

進級基準	2年次への進級	3年次への進級	4年次への進級
（修得単位）	①1年次の修得単位が 物理学科 →30単位以上 化学科 →31単位以上 生物科学科→28単位以上 であること	①2年次までの修得単位が 物理学科 →67単位以上 化学科 →69単位以上 生物科学科→66単位以上 であること	①3年次までの修得単位が 物理学科 →104単位以上 化学科 →104単位以上 生物科学科→106単位以上 であること
	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> ただし、上記の修得単位に、履修基準に定める所要単位（基準単位の合計）以上の修得単位がある場合は、所要単位を上限とする </div>		
	②1年次配当の実験科目（必修）を全て修得していること	②2年次配当の実験科目（必修）を全て修得していること	②3年次配当の実験科目（必修）を全て修得していること
	③1年次における1群選択科目の修得単位が基準単位以上であること	③1群科目の所要単位を全て修得していること	
	④1年次必修科目の未修得単位が 物理学科 →8単位以下 化学科 →8単位以下 生物科学科→6単位以下 であること	④2年次までの必修科目の未修得単位が 物理学科 →6単位以下 化学科 →6単位以下 生物科学科→6単位以下 であること	④3年次までの必修科目の未修得単位が 物理学科 →6単位以下 化学科 →6単位以下 生物科学科→未修得単位なし であること
		⑤2年次配当の学科の指定する選択科目から 生物科学科→4単位以上修得	⑤3年次配当の学科の指定する選択科目から 生物科学科→4単位以上修得

（2）修得科目に係る進級基準の適用項目

		2年次への進級	3年次への進級	4年次への進級
1 群	＜必修＞ 英語	進級基準 ①④	進級基準 ①③④	進級基準 ①④
	＜選択＞ 人間形成の基礎科目 基礎教育科目（英語除く） 教養演習科目	進級基準 ①③	進級基準 ①③	
2・3 群	＜必修＞ 講義・演習	進級基準 ①④	進級基準 ①④	進級基準 ①④
	＜必修＞ 実験	進級基準 ①②	進級基準 ①②	進級基準 ①②
	＜選択＞		進級基準 ①⑤	進級基準 ①⑤

注：4群科目の認定された単位は自由科目単位で、進級に要する単位には含まない。

2 教育効果上特に配慮すべき場合は、進級基準第2条第1項に準じ、進級させることができる。

（基準の改廃）

第3条 この基準の改廃は、教育委員会及び運営委員会の議を経て、教授会の承認を得る。

附 則

1 この基準は、平成26年4月1日から施行する。

2 この基準は、平成26年度入学生から適用する。【平成25年度第9回理学部教授会（H25.12.17）承認】

北里大学理学部進級基準（平成25年度入学生対象）

（総則）

第1条 理学部教授会規程第3条に定める理学部学生の各年次への進級は、理学部履修基準を基礎とし、進級基準第2条により、理学部教授会において総合判定する。

（進級基準）

第2条 各年次への進級基準は、次のとおりとする。

（1）進級基準（修得単位）

進級基準	2年次への進級	3年次への進級	4年次への進級
(修得単位)	①1年次の修得単位が 物理学科 →30単位以上 化学科 →31単位以上 生物科学科→28単位以上 であること	①2年次までの修得単位が 物理学科 →67単位以上 化学科 →69単位以上 生物科学科→66単位以上 であること	①3年次までの修得単位が 物理学科 →104単位以上 化学科 →104単位以上 生物科学科→106単位以上 であること
	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> ただし、上記の修得単位に、履修基準に定める所要単位(基準単位の合計)以上の修得単位がある場合は、所要単位を上限とする </div>		
	②1年次配当の実験科目(必修)を全て修得していること	②2年次配当の実験科目(必修)を全て修得していること	②3年次配当の実験科目(必修)を全て修得していること
	③1年次における1群選択科目の修得単位が基準単位以上であること	③1群科目の所要単位を全て修得していること	
	④1年次必修科目の未修得単位が 物理学科 →8単位以下 化学科 →8単位以下 生物科学科→6単位以下 であること	④2年次までの必修科目の未修得単位が 物理学科 →6単位以下 化学科 →6単位以下 生物科学科→6単位以下 であること	④3年次までの必修科目の未修得単位が 物理学科 →6単位以下 化学科 →6単位以下 生物科学科→未修得単位なし であること
		⑤2年次配当の学科の指定する選択科目から 生物科学科→4単位以上修得	⑤3年次配当の学科の指定する選択科目から 生物科学科→4単位以上修得

（2）進級基準に係る修得科目の適用

		2年次への進級	3年次への進級	4年次への進級
1 群	<必修> 英語	進級基準 ①④	進級基準 ①③④	進級基準 ①④
	<選択> 人間形成の基礎科目 基礎教育科目(英語除く) 教養演習科目	進級基準 ①③	進級基準 ①③	
	<必修> 講義・演習	進級基準 ①④	進級基準 ①④	進級基準 ①④
2 3 群	<必修> 実験	進級基準 ①②	進級基準 ①②	進級基準 ①②
	<選択>	進級基準	進級基準 ①⑤	進級基準 ①⑤

注：4群科目の認定された単位は自由科目単位で、進級に要する単位には含まない。

2 教育効果上特に配慮すべき場合は、進級基準第2条第1項に準じ、進級させることができる。

（基準の改廃）

第3条 この基準の改廃は、教育委員会及び運営委員会の議を経て、教授会の承認を得る。

附 則

1 この基準は、平成25年4月1日から施行する。

2 この基準は、平成25年度入学生から適用する。

【平成24年度第9回理学部教授会（H24.12.18）承認】

北里大学理学部進級基準（平成24年度入学生対象）

（総則）

第1条 理学部教授会規程第3条に定める理学部学生の各年次への進級は、理学部履修基準を基礎とし、進級基準第2条により、理学部教授会において総合判定する。

（進級基準）

第2条 各年次への進級基準は、次のとおりとする。

（1）進級基準（修得単位）

進級基準	2年次への進級	3年次への進級	4年次への進級
（修得単位）	①1年次の修得単位が 物理学科 →30単位以上 化学科 →33単位以上 生物科学科→26単位以上 であること	①2年次までの修得単位が 物理学科 →67単位以上 化学科 →69単位以上 生物科学科→69単位以上 であること	①3年次までの修得単位が 物理学科 →104単位以上 化学科 →104単位以上 生物科学科→106単位以上 であること
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> ただし、上記の修得単位に、履修基準に定める所要単位（基準単位の合計）以上の修得単位がある場合は、所要単位を上限とする </div>			
	②1年次配当の実験科目（必修）を全て修得していること	②2年次配当の実験科目（必修）を全て修得していること	②3年次配当の実験科目（必修）を全て修得していること
	③1年次における1群選択科目の修得単位が基準単位以上であること	③1群科目の所要単位を全て修得していること	
	④1年次必修科目の未修得単位が 物理学科 →8単位以下 化学科 →8単位以下 生物科学科→6単位以下 であること	④2年次までの必修科目の未修得単位が 物理学科 →6単位以下 化学科 →6単位以下 生物科学科→6単位以下 であること	④3年次までの必修科目の未修得単位が 物理学科 →6単位以下 化学科 →6単位以下 生物科学科→未修得単位なし であること
		⑤2年次配当の学科の指定する選択科目から 生物科学科→4単位以上修得	⑤3年次配当の学科の指定する選択科目から 生物科学科→4単位以上修得

（2）進級基準に係る修得科目の適用

		2年次への進級	3年次への進級	4年次への進級
1 群	＜必修＞ 英語	進級基準 ①④	進級基準 ①③④	進級基準 ①④
	＜選択＞ 人間形成の基礎科目 基礎教育科目(英語除く) 教養演習科目	進級基準 ①③	進級基準 ①③	
	＜必修＞ 講義・演習	進級基準 ①④	進級基準 ①④	進級基準 ①④
2 3 群	＜必修＞ 実験	進級基準 ①②	進級基準 ①②	進級基準 ①②
	＜選択＞	進級基準 ①	進級基準 ①⑤	進級基準 ①⑤

注：4群科目の認定された単位は自由科目単位で、進級に要する単位には含まない。

2 教育効果上特に配慮すべき場合は、進級基準第2条第1項に準じ、進級させることができる。

（基準の改廃）

第3条 この基準の改廃は、教育委員会及び運営委員会の議を経て、教授会の承認を得る。

附 則

1 この基準は、平成24年4月1日から施行する。

2 この基準は、平成24年度入学生から適用する。

【平成23年度第9回理学部教授会（H23.12.20）承認】